



## 道路は皆さんの財産です!! ～不法行為は厳正に対処します～

皆さんが普段ご利用されている国道6号は誰のものかわかりますか？  
日本の道路だから、総理大臣？ それとも国土交通大臣でしょうか？

国道6号は皆様の税金により整備、管理されている公共の財産です。つまり、私たちみんなの財産です。

道路を勝手に改造したりイタズラするのも、道路に付いているものを勝手に持ち帰るのももちろん犯罪になります。

また、みんなの財産にゴミをポイ捨てする不届き者も一向に減りません。原町維持出張所ではそういった不法行為に対して、警察にも相談のうえ、厳正に対処しています。



地下道の落書き  
⇒警察に被害届けを提出済み



ゴミのポイ捨て  
⇒警告看板を設置

**駐車帯のゴミ拾いや集積は、地域の方々のご協力により行っています。**

夕方の情報番組「ゴジてれChu！」（福島中央テレビ）で毎週月曜に放送している名物コーナー「ブンケン歩いてゴミ拾いの旅」でおなじみの鈴木文健さんが、3月下旬から4月上旬にかけて、原町維持出張所管内の国道6号でゴミ拾い活動をされました。ブンケンさん、いつもありがとうございます！！



動画はこちらから



福島中央テレビ  
Chu! DOGA

### 国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ!!

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289  
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所  
Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

磐城国道事務所の SNS QRコード

磐城国道事務所管内の最新の緊急・災害・規制情報のほか、記者発表情報などを配信しています。

Facebook

@iwaki.thr.mlit 検索  
https://www.facebook.com/iwaki.thr.mlit



Twitter

@iwaki\_mlit 検索  
https://twitter.com/iwaki\_mlit

